

【中小企業・小規模事業者の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症に係わる

個別相談会

相談
無料

秘密
厳守

ご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆様を対象に、当所では相談員を配置し、企業経営に関する相談や、下記の中小企業支援施策を始めとする様々な施策に関する相談に対応するための個別相談会を実施いたします。この機会に是非、ご相談ください。

資金繰り

- ・ **政府系金融機関による融資**
(新型コロナウイルス感染症特別貸付)
- ・ **群馬県、太田市の制度融資**

設備投資 販路開拓

- ・ **生産性革命推進事業**
(小規模事業者持続化補助金/ものづくり補助金/IT導入補助金)
- ・ **中小企業等事業再構築促進事業** (事業再構築補助金)

経営環境 の整備

- ・ **雇用関連** (雇用調整助成金等)
- ・ **テレワーク** (テレワーク導入支援)

税・社会保険 ・公共料金

- ・ **猶予制度** (国税・地方税/厚生年金保険料等/電気ガス料金)
- ・ **先端設備導入計画**
(生産性を高めるための設備を取得する場合の固定資産税の軽減)

相談日▶令和3年4月23日(金)～令和3年8月31日(火)

毎週**火曜日**・**金曜日**開催(平日のみ)

※個別相談会に参加できない方には、電話でのご相談も随時対応いたします。

相談時間▶午後1時～午後4時(お一人様1回55分以内、複数回利用可能)

お申込み▶事前予約が必要です。裏面申込書によりFAXでお申し込みください。(先着順)

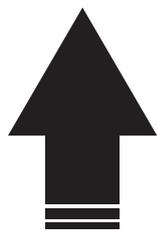
会場▶太田商工会議所 2階 相談室(予定)

相談員▶中小企業診断士、経営指導員

◆主催 太田商工会議所◆

裏面申込書により
お申込みください





お申し込みはFAXにてこのまま送信してください

【お申し込み先 FAX 番号】
太田商工会議所 FAX : 0276-45-1088

| | | | |
|---|---|--|--|
| 事業所名 | | 相談者氏名 | |
| 所在地 | 〒 | TEL 番号 | |
| | | FAX 番号 | |
| 業 種 | | Email | |
| 相談内容:下記項目に☑を付けてください 【複数回答可】 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症特別貸付 <input type="checkbox"/> 群馬県、太田市の融資制度 <input type="checkbox"/> 小規模事業者持続化補助金 <input type="checkbox"/> ものづくり補助金 <input type="checkbox"/> IT 導入補助金 <input type="checkbox"/> 事業再構築補助金 <input type="checkbox"/> 雇用調整助成金等 <input type="checkbox"/> テレワーク導入支援 <input type="checkbox"/> 猶予制度（税等） <input type="checkbox"/> 固定資産税の軽減 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | 相談希望日 月 日（火曜日・金曜日） 個別相談希望時間 <input type="checkbox"/> 13：00～13：55 <input type="checkbox"/> 14：00～14：55 <input type="checkbox"/> 15：00～15：55 ※ご相談可能な時間帯を全てチェック願います。 | |

注…ご記入いただいた内容は厳重に管理し、個別相談会参加者の把握以外に使用いたしません。

【ご相談方法】

①お申し込み

申込書に必要事項を記入して FAXでお申し込みください。

②相談日時の決定

相談日時が決まりましたら、担当よりメール又は電話、FAXにてご連絡します。

③相談の実施

太田商工会議所までお越しください。

| 施策名 | 内容 |
|------------------|---|
| 新型コロナウイルス感染症特別貸付 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、最近1ヵ月間等の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方が対象です。（日本政策金融公庫） |
| 生産性革命推進事業 | 感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を行う事業者を支援する事業です。生産性革命推進事業には「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」の3つの補助事業があり、それぞれ「通常枠」と「低感染リスク型ビジネス枠」があります。持続化補助金の通常枠以外の申請にはGビズIDが必要となります。 |
| 中小企業等事業再構築促進事業 | 新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援する事業です。申請前の直近6ヵ月間のうち、任意の3ヵ月の合計売上高が、コロナ以前の同3ヵ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等が対象です。申請にはGビズIDが必要となります。 |

お問い合わせ先：太田商工会議所

TEL. 0276-45-2121